

使用開始日
2015年7月1日

投資信託説明書(交付目論見書)

追加型投信／海外／債券

**ASIA
SOVEREIGN**

投資信託説明書(交付目論見書)

2015.7.1

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図を行う者

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

フリーダイヤル **0120-759311**
(受付時間／営業日の9:00～17:00)

ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>

受託会社 株式会社りそな銀行

ファンドの財産の保管および管理を行う者

- 各ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧できます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。



三菱UFJ国際投信

アジア
オープン
ソブリン

毎月
決算型

毎月
決算型

米ドル基準

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- 本投資信託説明書(交付目論見書)により行う「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)」および「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成27年6月15日に関東財務局長に提出しており、平成27年7月1日にその届出の効力が生じております。
- 各ファンドは、商品内容に関して重大な約款変更を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 各ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社の固有財産等との分別管理が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により販売会社から交付されます。
請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社の情報

委託会社名	三菱UFJ国際投信株式会社
設立年月日	1985年8月1日
資本金	20億円(2015年7月1日現在)
運用投資信託財産の 合計純資産総額	12兆8,829億円(2015年3月31日現在)*

※委託会社は2015年7月1日付で合併を行っております。
運用投資信託財産の合計純資産総額は三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社の総額を合算したものです。

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年12回 (毎月)	アジア	ファミリー ファンド	なし

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	年12回 (毎月)	アジア	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。「アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準」では、「米ドル売り/円買い」の為替取引を行うことにより、アジア諸国・地域の通貨に対して、米ドルでの為替変動リスクが生じることとなります。そのため、為替変動の影響を受けるとの観点から「為替ヘッジなし」と分類しています。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp>)より確認してください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色

1

日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし分散投資を行います。

◆ ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

【ソブリン債券】

各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

【準ソブリン債券】

政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

マザーファンドの現在の投資先 (2015年1月30日現在)



※主要投資対象国・地域は外務省が定義する「アジア」から選定しており、上記の他、中国、ベトナムが含まれます。

※資金管理目的で、主要投資対象国・地域以外のソブリン債券(米国債券等)に一部投資することもあります。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

※マザーファンドについては、ファミリーファンド方式の説明箇所をご参照ください。

◆ 自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

- 米ドル建債券等の外国通貨建債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券発行国(アジア諸国・地域)の自国通貨建となるようにマザーファンドで為替取引を行います。

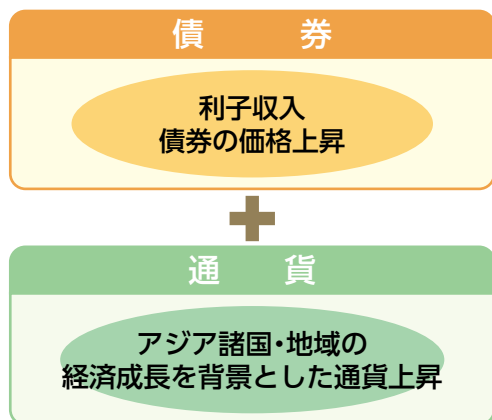
重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。



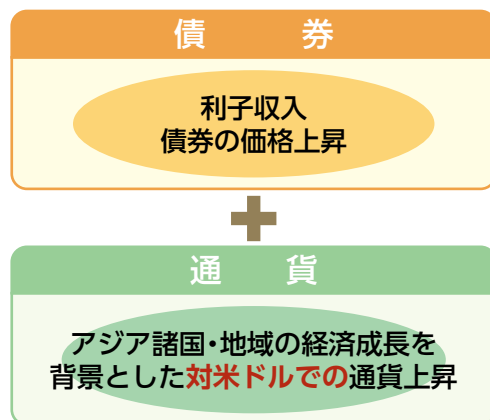
ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および
信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 主な収益の源泉

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)



アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準



◆ 金利水準・金利見通し・為替見通し・信用力等を考慮し、投資を行います。

債券投資から得られる利子収入と経済成長を背景とした通貨上昇期待の高い国・地域への投資配分を高めます。

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

◆ 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

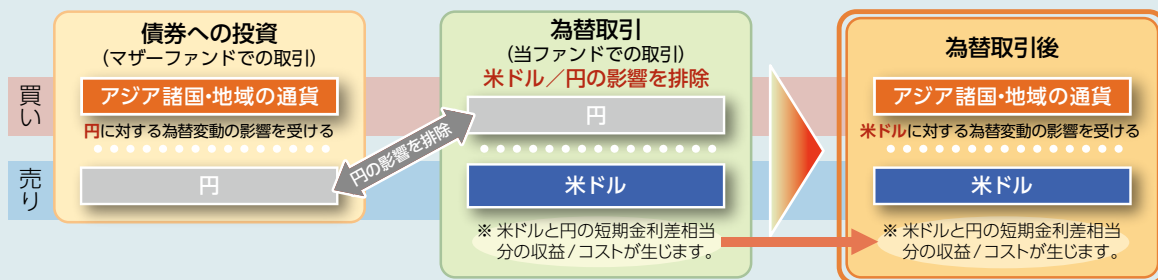
◆ 為替取引を行い、米ドルからアジア諸国・地域の通貨に投資を行うのと概ね同等の効果を、円投資者の立場から得ることを目指します。

* このような米ドルから投資を行うのと同等の効果を生じさせる仕組みとすることから、「米ドル基準」としています。

● 上記の効果をj得るために、実質外貨建資産については原則として「米ドル売り／円買い」の為替取引を行います。為替取引を行うことにより、主に下記①、②の影響を受けることとなります。

- ① **米ドル**に対してアジア諸国・地域の通貨が上昇(米ドル安)した場合 → 為替差益が生じます。
米ドルに対してアジア諸国・地域の通貨が下落(米ドル高)した場合 → 為替差損が生じます。
 ※米ドルに対して円高(円安)となった場合、為替差損(為替差益)は概ね生じません。
- ② 日本円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合は、その金利差相当分のコストが生じます。逆の場合は、金利差相当分の収益が生じます。

為替取引のイメージ



* 上記は、為替取引のイメージをわかりやすく説明するため、一部簡略化して記載している部分があります。

* マザーファンドについては、ファミリーファンド方式の説明箇所をご参照ください。

※為替取引により円の影響を完全に排除することができるとは限らないため、上記の記載通りの成果が得られない場合があります。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

◆ 基準価額水準や分配対象収益を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

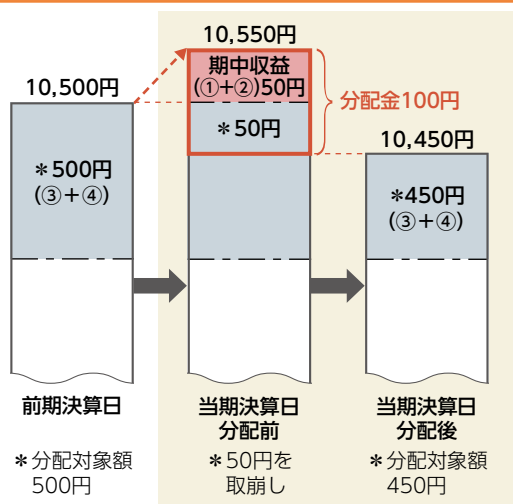


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

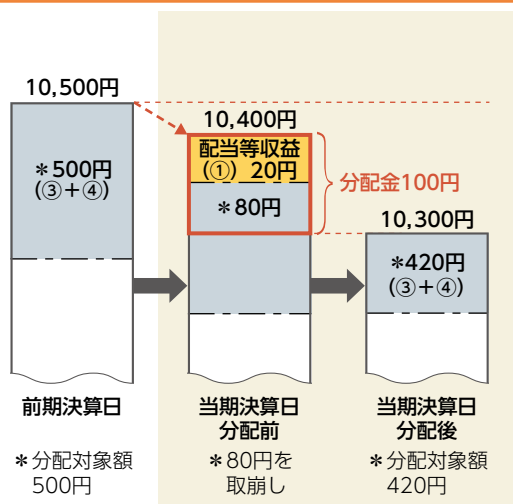
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)



前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

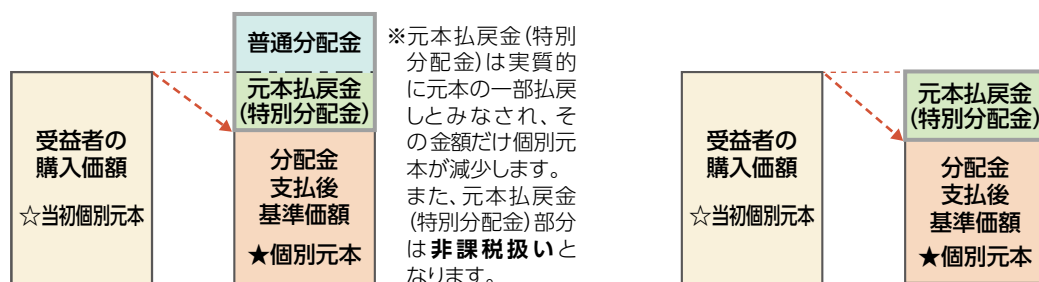
期中収益に該当する部分: ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
期中収益に該当しない部分: ③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



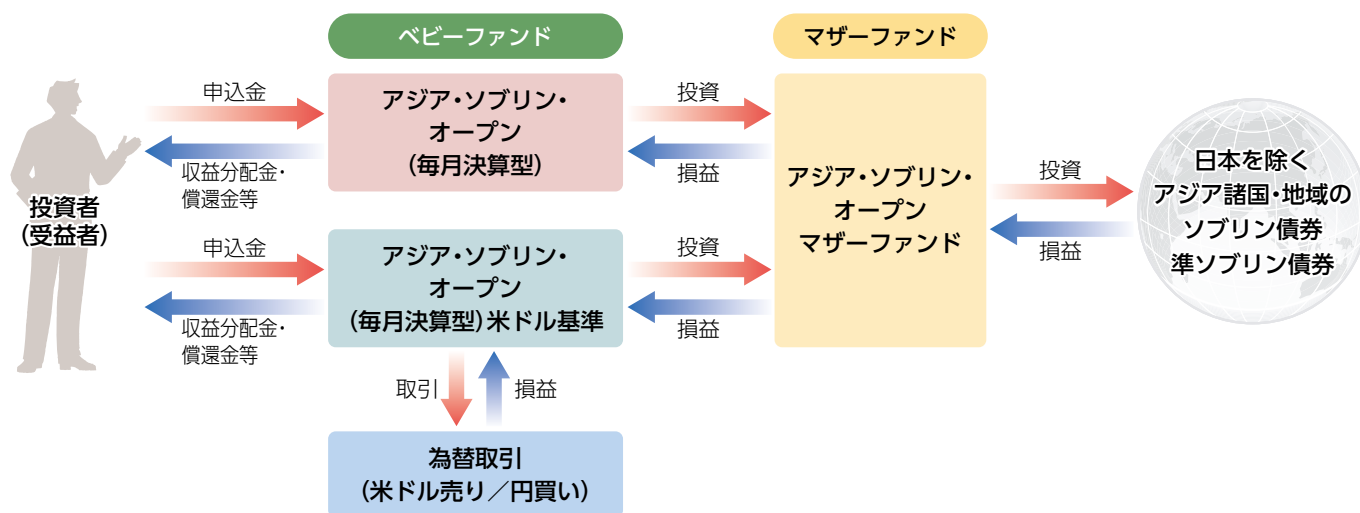
普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
ソブリン債券以外への投資	ソブリン債券以外への実質投資割合は、取得時において、各ファンドの純資産総額の35%以内とします。
同一企業が発行する債券への投資	同一企業が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、各ファンドの純資産総額の10%以内とします。
同一国・地域が発行する債券への投資	同一国・地域が発行する債券への実質投資割合は、取得時において、各ファンドの純資産総額の35%以内とします。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

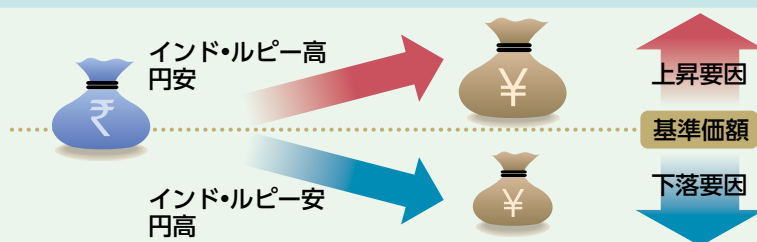
したがって、**投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**

主な変動要因は以下の通りです。

● アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクのイメージ



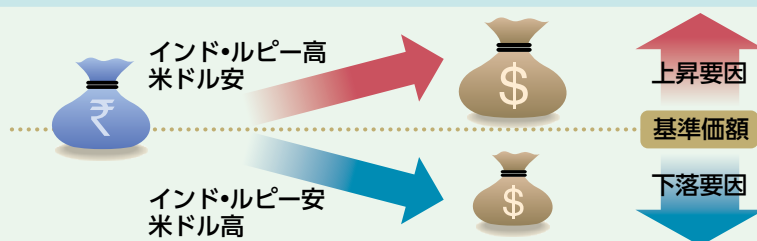
● アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型) 米ドル基準

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。原則として、当ファンドは実質外貨建資産について「米ドル売り／円買い」の為替取引を行います。この取引の結果、アジア諸国・地域の通貨に対して、米ドルでの為替変動リスクが生じることとなります。そのため、一般的にアジア諸国・地域の通貨が米ドルに対して強く(米ドル安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(米ドル高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

なお、設定や解約等の資金動向、為替取引のタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に円に関する為替変動による影響を排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

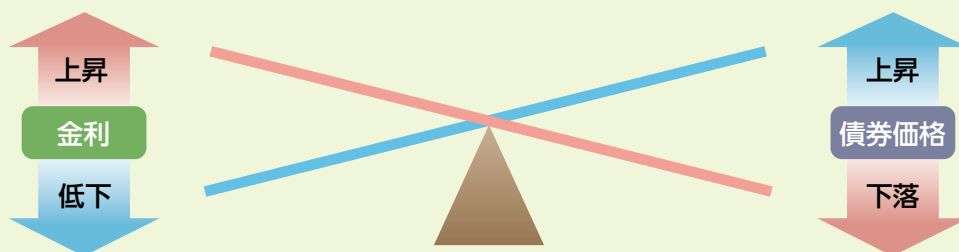
為替変動リスクのイメージ

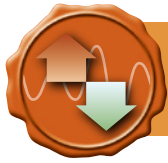


金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

金利変動による債券価格の変動イメージ





投資リスク

信用リスク (デフォルト・ リスク)

債券発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

ファンドは、投資適格債(BBB格相当以上の債券)のほか、投資適格債の格付けを下回る「BB格相当以下の債券」も投資対象とします。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・ リスク

債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ・各ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引を利用する場合があります。直物為替先渡取引の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

■ リスクの管理体制

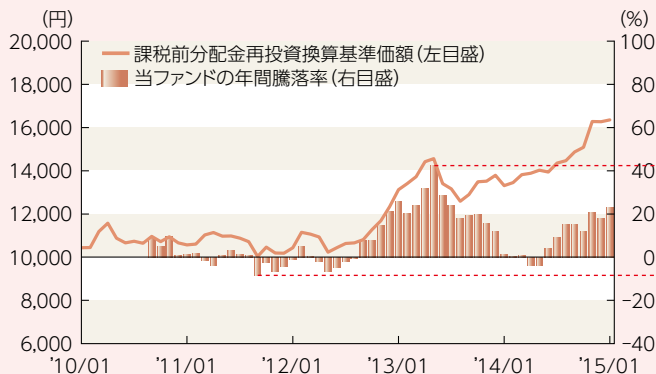
リスク管理を所管する部署において、全般的なリスクの管理を行い、当社およびファンドのリスクを監視しております。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しております。

参考情報

下記のグラフは、各ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

● 当ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率は、2010年9月～2015年1月です。
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2010年1月末～2015年1月末です。

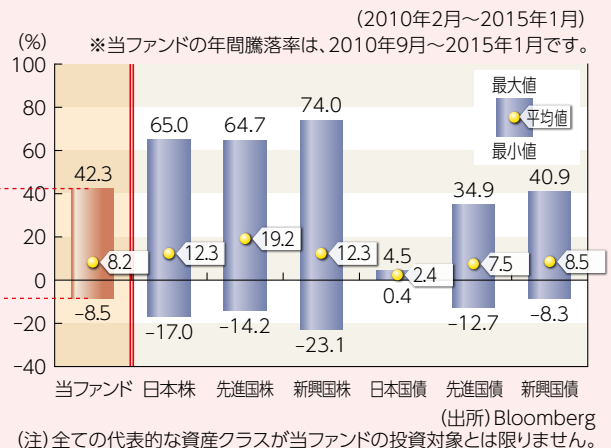
※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。
※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※上記（右図）は、当ファンドについては2010年9月から2015年1月の、代表的な資産クラスについては2010年2月から2015年1月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX® 配当込み指数、先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、日本国債：NOMURA-BPI 国債、先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）、新興国債：J.P. モルガン GBI-EM ブロード（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

● 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型) 米ドル基準

● 当ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率は、2013年3月～2015年1月です。
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2012年3月末～2015年1月末です。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。
※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※上記（右図）は、当ファンドについては2013年3月から2015年1月の、代表的な資産クラスについては2010年2月から2015年1月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX® 配当込み指数、先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、日本国債：NOMURA-BPI 国債、先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）、新興国債：J.P. モルガン GBI-EM ブロード（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

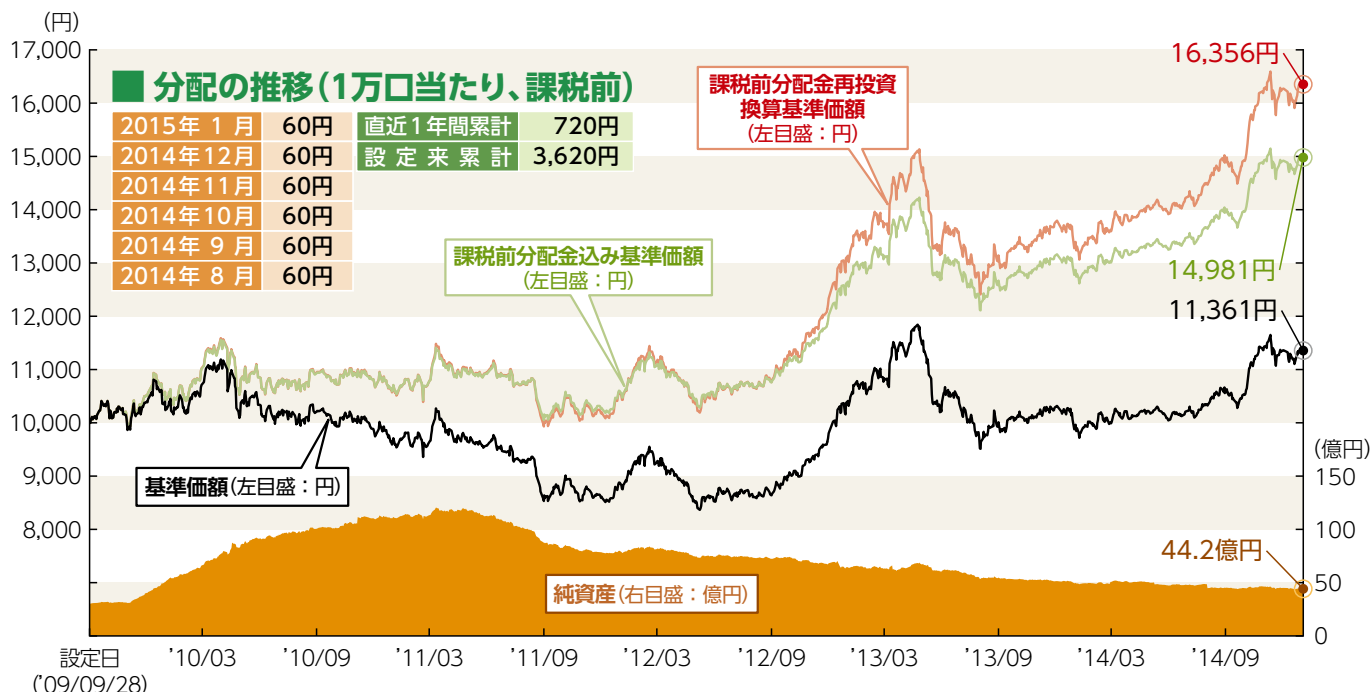


運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

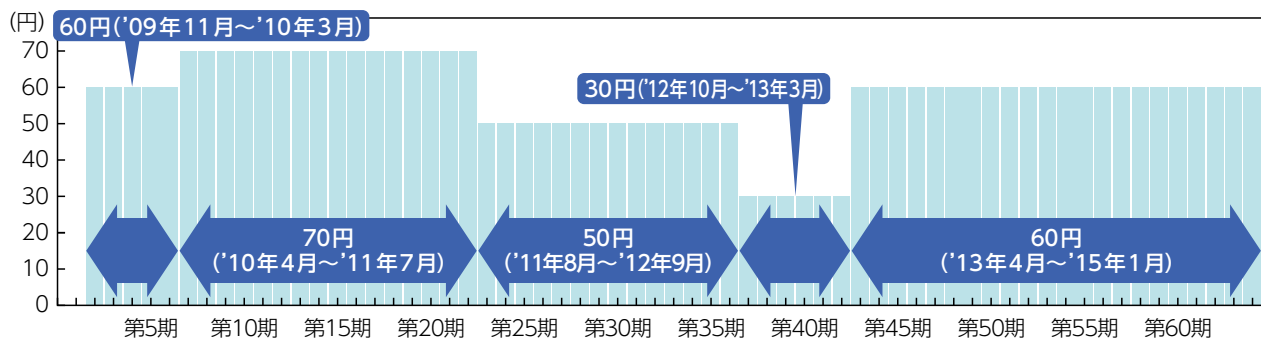
2015年1月30日現在

アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)

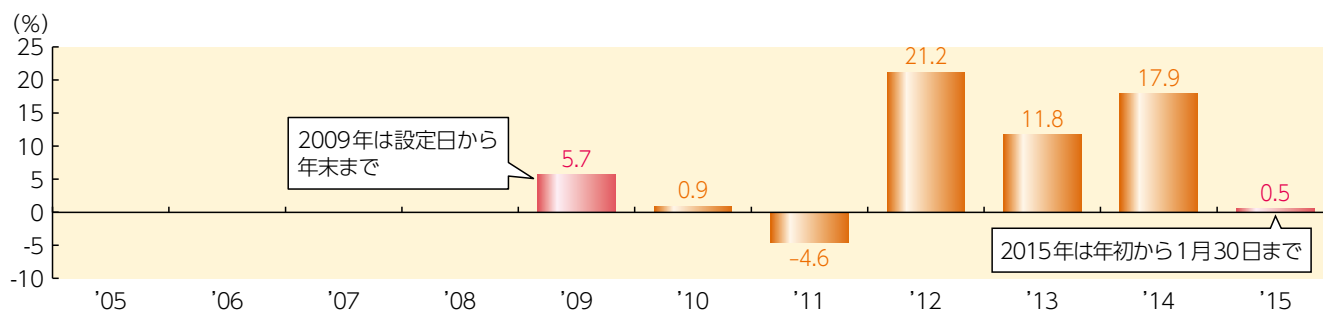
■ 基準価額・純資産の推移



■ 設定来の分配の推移(1万口当たり、課税前) ※第1期(2009年10月)の決算時は、分配を行いませんでした。



■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

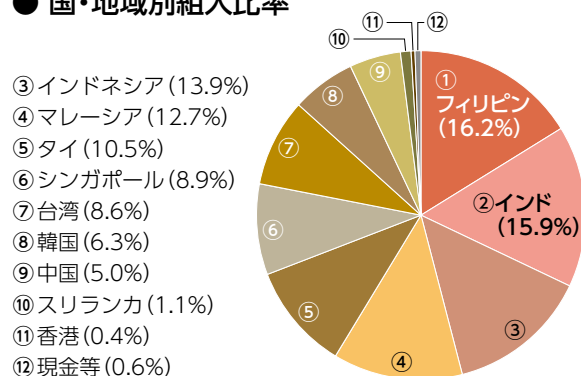
上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 主要な資産の状況

● 主要な組入銘柄(評価額上位)

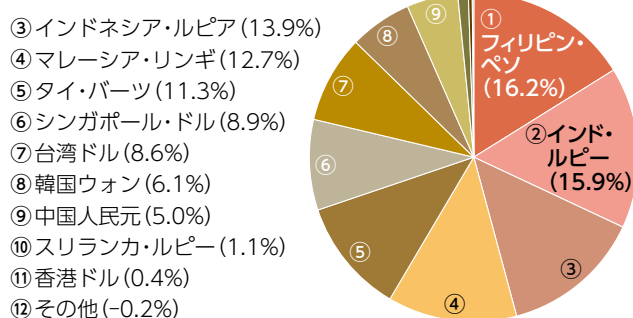
国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT	インドネシア・ルピア	6.625	2033年5月15日	9.1
2 フィリピン	国債証券	PHILIPPINES (REP)	フィリピン・ペソ	6.250	2036年1月14日	5.6
3 シンガポール	特殊債券	TEMASEK FINANCIAL	シンガポール・ドル	3.265	2020年2月19日	5.3
4 マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVT	マレーシア・リンギ	4.048	2021年9月30日	5.3
5 韓国	国債証券	KOREA TREASURY BD	韓国ウォン	5.000	2016年9月10日	5.2
6 タイ	国債証券	THAILAND GOVT	タイ・バーツ	1.250	2028年3月12日	4.8
7 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2020年3月10日	4.3
8 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2019年9月 9日	4.3
9 フィリピン	国債証券	PHILIPPINES (REP)	フィリピン・ペソ	4.950	2021年1月15日	4.2
10 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	インドネシア・ルピア	5.200	2022年3月 1日	4.0

● 国・地域別組入比率

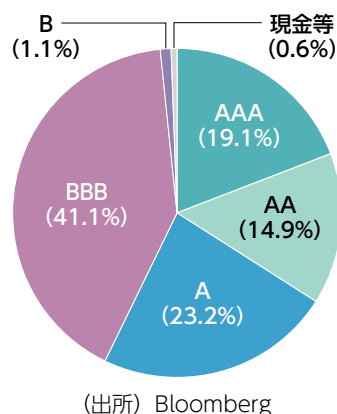


● 通貨別組入比率

(為替取引考慮後)



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド		
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3
4.4%	4.8%	6.5

*1【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。なお、当該格付けがない場合には委託会社が相当とみなした格付けに含めて表示します。
- 国・地域別組入比率では、国際機関債は発行通貨別で分類しています。
- 通貨別組入比率のその他には、米ドルと円等が含まれています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



運用実績 (最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2015年1月30日現在

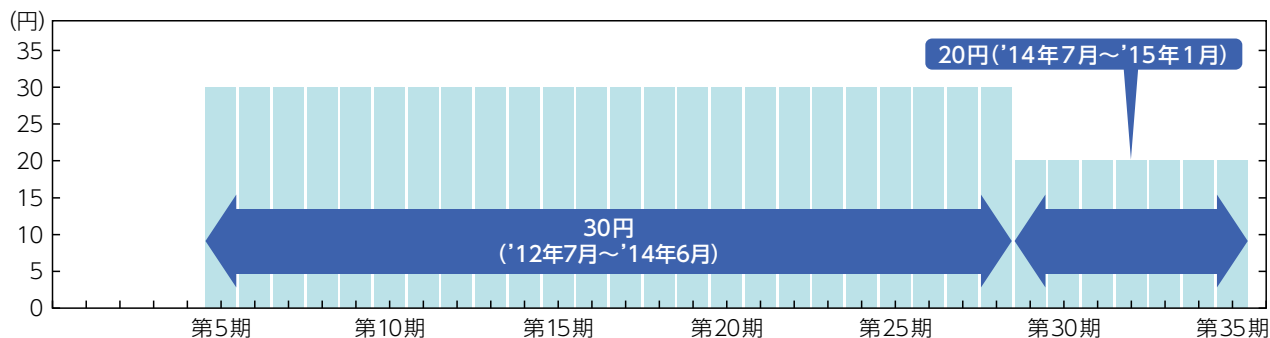
アジア・ソブリン・オープン(毎月決算型)米ドル基準

■ 基準価額・純資産の推移



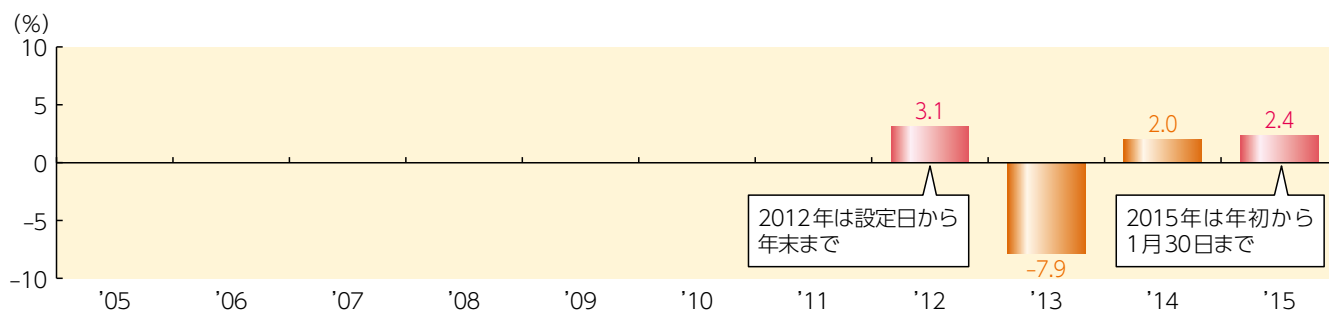
■ 設定来の分配の推移(1万口当たり、課税前)

※第1期(2012年3月)から第4期(2012年6月)の決算時は、分配を行いませんでした。



■ 年間収益率の推移(暦年ベース)

※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



注記事項

- 当ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。
- 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。

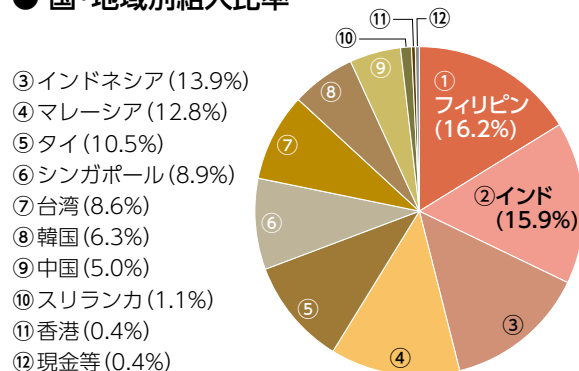
上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

■ 主要な資産の状況

● 主要な組入銘柄(評価額上位)

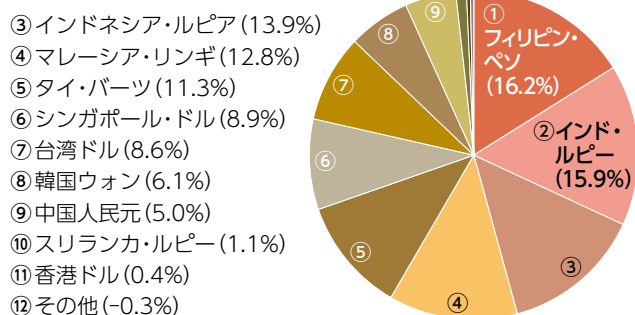
国/地域	種類	銘柄名	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVT	インドネシア・ルピア	6.625	2033年5月15日	9.1
2 フィリピン	国債証券	PHILIPPINES (REP)	フィリピン・ペソ	6.250	2036年1月14日	5.6
3 シンガポール	特殊債券	TEMASEK FINANCIAL	シンガポール・ドル	3.265	2020年2月19日	5.3
4 マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVT	マレーシア・リンギ	4.048	2021年9月30日	5.3
5 韓国	国債証券	KOREA TREASURY	韓国ウォン	5.000	2016年9月10日	5.2
6 タイ	国債証券	THAILAND GOVT	タイ・バーツ	1.250	2028年3月12日	4.9
7 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2020年3月10日	4.3
8 台湾	国債証券	TAIWAN GOVT	台湾ドル	1.375	2019年9月 9日	4.3
9 フィリピン	国債証券	PHILIPPINES (REP)	フィリピン・ペソ	4.950	2021年1月15日	4.2
10 国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	インドネシア・ルピア	5.200	2022年3月 1日	4.0

● 国・地域別組入比率

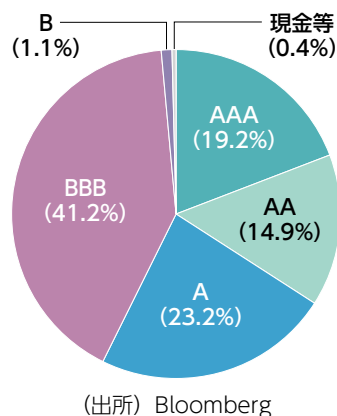


● 通貨別組入比率

(為替取引考慮後)



● 格付け別組入比率



● ポートフォリオの特性値

当ファンド		
平均終利*1	平均直利*2	デュレーション*3
4.4%	4.8%	6.5

*1【平均終利(複利最終利回り)】 償還日までの利子とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。

*2【平均直利(直接利回り)】 利子収入部分にのみ着目した利回り。債券価格に対する利子の割合(年率)をいいます。

*3【デュレーション】 「金利が変動したときの債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標でもあります。例えば、デュレーションの値が「5」の債券は、金利が1%上昇(低下)すると債券価格がおおよそ5%下落(上昇)します。(他の価格変動要因がないと仮定した場合の例です。)

一般に、満期までの残存期間が長い債券や利率が低い債券ほど、デュレーションの値が大きく、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

なお、上記当ファンドのデュレーションは、当ファンドが実質的に保有する各債券のデュレーションを加重平均したものです。

注記事項

- 比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
- 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。なお、当該格付けがない場合には委託会社が相当とみなした格付けに含めて表示します。
- 国・地域別組入比率では、国際機関債は発行通貨別で分類しています。
- 通貨別組入比率のその他には、米ドルと円等が含まれています。
- 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。



#

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
購入時手数料	販売会社	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 上限 3.24% (税込) (上限 3.00% (税抜))	各ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、 購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)			
信託財産 留保額		換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% をかけた額とします。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率 1.62% (税込) (年率 1.50% (税抜)) をかけた額とします。		
	1 万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。		
	各支払先への配分 (税抜) は、次の通りです。		
	支払先	配分 (税抜)	対価として提供する役務の内容
	委託会社	0.86%	各ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
	販売会社	0.60%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.04%	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。			
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。 ・ 監査法人に支払われる各ファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 上記のうち監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率 0.00432% (税込) (年率 0.00400% (税抜)) 以内をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。		

※運用管理費用 (信託報酬) および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用 (手数料等) については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。



手続・手数料等

Tax

¥

税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、平成27年1月末現在のものです。

※少額投資非課税制度[愛称:NISA(ニーサ)]をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

代表的な資産クラスの指数について

・TOPIX®配当込み指数

TOPIX®配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

・NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

・J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものでありますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.